

徳島東部都市計画区域マスタープランの見直しについて

1 目的

おおむね20年後の都市の姿を展望し、市町村界を超える広域的な観点から、都市計画の目標や主要な都市計画の決定の方針などを定めるもの。

2 見直しの概要

- 目標年次を「平成22年」から「平成32年」に延伸し、「区域区分」を継続。
- 人口、世帯減少が想定されるなか、原則として市街地拡大は行わず、「集約型都市構造」の実現を目指す。
- 10年以内に整備する道路、公園等主要施設の「整備目標」を時点修正。
- 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針に
 - ・ 自然災害から「助かる命を助ける」という視点
 - ・ 大規模災害発生後の速やかな「復旧・復興」の視点など、「地震・津波に関する方針」を追加

3 これまでの経緯

- 平成23年6月定例会（事前）で素案を説明
- 平成23年6月～8月
 - ・ オープンとくしま・パブリックコメントの募集
 - ・ 説明会の開催（6会場 延べ39名参加）
 - ・ 公聴会の開催（6名公述）
- 平成24年1月～2月
 - ・ 国土交通大臣事前協議
 - ・ 案の縦覧（意見書の提出なし）
 - ・ 関係市町へ意見照会（意見なし）

4 今後の予定

- 平成24年3月下旬：徳島県都市計画審議会
- 4月上旬：国土交通大臣への同意協議
- 5月下旬：都市計画決定